

# 令和2年度 嘱託職員募集要項

## 社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会

令和2年度あきる野市社会福祉協議会（以下「社協」という。）に勤務していただく嘱託職員を次の要領で募集します。内容をよくお読みのうえ、ご応募ください。

### 1 募集職種

#### (1) 社協ケアセンター（介護保険事業）関係

介護支援専門員（嘱託）

#### (2) 障害者通所支援施設（生活介護・就労支援）関係

生活支援員（嘱託）

- 2 募集人員 若干名
- 3 応募条件 令和2年4月1日現在、満70歳未満の方。
- 4 雇用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日（延長の可能性有り）
- 5 勤務時間等 週5日勤務 1日 7時間45分勤務  
午前8時30分～午後5時15分（途中1時間の休憩あり）  
原則として土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休日となります。
- 6 採用方法 面接を実施のうえ、選考により採用を決定します。  
面接は2月7日（金）に実施します。時間については、応募時にお伝えします。指定日時以外の面接はできません。
- 7 勤務地 職種により事務所、障害者支援施設での勤務となります。
- 8 賃金等 賃金及び通勤手当は、社協規程によります。賞与は支給しません。  
なお、労働基準法に基づき、有給休暇を付与します。また、育児休業、介護休業制度があります。  
自家用車による通勤者は、駐車場使用料を徴収します。
- 9 各種保険 健康保険、厚生年金、雇用保険を適用します。
- 10 応募方法 次のとおり本会まで書類をお持ちください。郵送による申込みは、受付できません。
  - (1) 期間 令和2年1月15日（水曜日）～1月31日（金曜日）  
（ただし、土・日・祝日は除きます。）
  - (2) 場所 本会総務課総務係（秋川ふれあいセンター）
  - (3) 時間 午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く。）
  - (4) 提出書類 ア 履歴書（社協指定のもので写真貼付）  
イ 資格証明書の写し（免許証、修了証などのコピー）

11 登録制度 令和2年4月1日付けで採用されなかった方についても、引き続き名簿に登録することにより、令和2年度中（令和年3月31日まで）に欠員が生じた場合は、あらためて選考のうえ勤務していただくことがあります。

12 問い合わせ先 総務課総務係 電話042（559）6711

---

## 職務内容・勤務地等について

募集職種の職務内容及び勤務地等は、以下のとおりです。また、勤務条件等については、業務運営上の必要から変更する場合があります。

### 1 介護支援専門員

相談業務、訪問調査やケアプランの作成などを行います。介護支援専門員の資格が必要です。

### 2 生活支援員

こすもす福祉作業所、希望の家、ひばり分室は、障害者総合支援法に基づく指定生活介護、指定就労支援（B型）のサービスを提供する通所の施設です。

いずれかの施設において、通所者への日常生活の介助や作業指導、送迎業務が主な内容です。資格は不要ですが、介護福祉士の資格をお持ちの方、ワゴン車（ハイエース）での送迎車運転業務が可能な方は、歓迎いたします。

## 勤務条件・所在地等について

賃金単価については、下表のとおりです。

職 種	賃金単価	勤 務 地
<b>■ 社協ケアセンター（介護保険事業）関係</b>		・ 社協ケアセンター （秋川ふれあいセンター内）
介護支援専門員	月額 237,000円	
<b>■ 障害者通所支援施設関係</b>		・ こそもす福祉作業所 ・ ひばり分室 （秋川ふれあいセンター内） ・ 希望の家 あきる野市五日市374-5
生活支援員	月額 160,400円	

加算手当	加算金額	勤 務 地
資格手当	月額 5,000円	社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員の有資格者であって、かつ、その資格がその職務に必要な場合に支給する。
チーフ手当	月額 5,000円	係又は担当に正規職員が1名の場合に補佐的な職務に従事する職員に支給する。

**秋川ふれあいセンターへのご案内**

## 電車の場合（JR五日市線東秋留駅）

JR五日市線東秋留駅を出て北側、商店街を抜け、五日市街道を五日市方面へ約15分歩、市民体育館前を右折、東中学校角を左折（秋川ふれあいセンター看板の案内あり）東中学校の西隣りになります。駅からは徒歩25分ほどです。

## 自動車の場合（五日市方面から）

五日市街道を福生方面へ、秋留台公園西を左折、公園の脇を進むと初めの交差点を右折（秋川ふれあいセンター看板の案内あり）都立秋留台高等学校の東隣りです。

※駐車場あります。

